

天羽養護老人ホーム入所者の
民間施設移行に伴う受入れ団体公募要項

平成30年2月

君津郡市広域市町村圏事務組合

目 次

	ページ
1 公募の趣旨	1
2 公募の概要	1
① 施設の種類、整備数及び定員	
② 入所者について	
③ 施設の所在	
④ 施設の基準等	
⑤ 移行期限	
⑥ 補助金について	
3 公募等のスケジュール（日時/期間）	2
4 応募資格	3
5 移行に伴う施設建設に対する補助金	4
6 事業全体の予定	4
7 申請の提出書類等	5
8 問合せ先	6

巻末（指定様式）

- 様式 1
- 様式 2
- 様式 3
- 様式 4
- 様式 5
- 様式 6

1. 公募の趣旨

天羽養護老人ホームは、昭和44年の当組合設立と同時に当時の天羽町から移管を受け、移転後に現在の場所で昭和54年に改築され38年が経過し、現在に至っています。

施設の運営は、組合の直営から平成23年4月に指定管理者制度に移行し、運営経費の削減とサービスの向上を図ってきましたが、近年は施設の老朽化対策に経費がかかるようになってきました。

組合の構成団体である木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市（以下、関係市という。）との協議により、施設の老朽化等への対応は、建替えや大規模改修等では多額の経費が必要と推測されること、今後も関係市圏域内での養護老人ホーム枠の確保は必要であることから、民間事業者による運営施設へ移行することを決定しました。

この決定に沿って、施設を新たに建設して現在の天羽養護老人ホームの入所者や今後措置をされる方々を受け入れられる、民間の社会福祉法人を公募することとしました。

2. 公募の概要

① 施設の種類、整備数及び定員 …養護老人ホーム

老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の4に規定する養護老人ホーム
1施設で定員50人（全室個室 定員の増減は不可）

県の補助金を受けるためには、特定施設入居者生活介護の指定を受け特定施設となる必要があります。

② 入所者について

既存の天羽養護老人ホームの入所者を移行させる予定です。移行後は関係市から措置される方が優先で、空きがあればその他の自治体から措置される方も可能です。

③ 施設の所在

施設の所在については木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市は問いませんが、前記4市域内に限定します。なお、建設に必要な土地は事業者が確保するものとします。

④ 施設の基準等

施設は建築基準法及び関係する諸法令並びに養護老人ホームの設置及び運営に関する基準(昭和41年7月1日厚生省令第19号)に定められたものとします。

候補者決定後には千葉県との協議と設置認可が必要となります。

運営に関し必要な人員は厚生労働省令、諸通知、県条例その他の関係法令等に基づき適正な配置をしてください。

⑤ 移行期限 …平成33年3月31日

新たな施設への移行期限については平成33年3月31日までに完了することとし、平成33年4月1日から新たな施設での民間による支援を開始するものとします。

⑥ 補助金について

移行に伴う施設の建設費等に対し、君津郡市広域市町村圏事務組合養護老人ホーム補助金交付要綱に基づいて上限を3億円として補助金を交付します。

なお、移行後の運営費に係る補助金はありません。

また、現行制度として千葉県の補助金もありますが、今後、県の制度が変更や廃止された場合、当組合において補てんしません。

土地取得に関する当組合からの補助金はありません。

3. 公募等のスケジュール(日時/期間)

- ① 公募要項の公表及び配布 …平成30年2月28日(水)午前8時30分から組合ホームページにて公表します。また、企画財政課及び天羽養護老人ホームで要項を配布します。

ホームページアドレス <http://www.kouiki-kimitsu.jp/>

- ② 説明会と見学会の開催 …平成30年3月20日(火)午後1時30分から組合事務所会議室にて全体説明のうえ現地に移動して施設見学をします。希望者は様式1の申込書にて3月13日(火)午後3時までにFAX送信してください。

- ③ 質問の受付期間 …平成30年3月20日(火)から3月30日(金)まで様式2の質問書に簡潔に記入のうえFAX送信してください。

回答はFAXにて随時行います。(質問者と説明会参加者に回答します。)

- ④ 申請受付の期間 …平成30年4月23日（月）から5月2日（水）まで
受付時間は午前9時から午後4時まで
- ⑤ 選考会の開催 …平成30年5月14日（月）午後2時から
申請者全員に対して選考委員からのヒアリングを行います。
選考の基準としては、組織体制、運営状況、資金計画、施設計画等を主として総合的に判断します。
- ⑥ 候補団体の決定 …平成30年5月25日（金）
管理者の決裁後に申請者全員に対して文書にて通知します。
- ⑦ 協定の締結 …平成30年5月30日（水）
候補となった団体と別に定める協定を締結します。
- ⑧ 千葉県、所在市及び近隣との調整
協定の締結後に千葉県及び所在市との調整と近隣の合意を図ること。

4. 応募資格

- ① 社会福祉法人 …既認可法人
社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人として、申請時に設立がされている団体とします。
- ② 運営能力と資力等
養護老人ホームの設置及び安定的な運営能力並びに資力等を有していること。
- ③ 施設の良い運営実績 …3年以上の実績
応募時点において、養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの良い運営実績が3年以上あること。
- ④ 建設場所の確保
関係市域内で定員50名規模の施設整備が可能な土地を確保できること。
- ⑤ 暴力団等の排除
法人、その代表者又は役員は、君津都市広域市町村圏事務組合暴力団排除条例（平成28年君津都市広域市町村圏事務組合条例第3号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

5. 移行に伴う施設の建設に対する補助金

① 補助対象経費 …上限は6億円

基本設計費、実施設計費、建設工事費、工事監理費等の建物に直接関係する経費とします。 …金額は契約書記載の額を確認します。

(土地に関する経費、備品類、外構工事は対象としません。)

② 補助金額 …補助対象経費の2分の1 (最大3億円)

基本／実施設計費 + 建設工事費 + 工事監理費 = 補助対象経費

補助対象経費 (上限は6億円) × 1 / 2 = 補助金額

- ・補助金は定員の50人に対するもの(補助対象経費6億円が上限)であることから、定員を超えた部分は補助金の対象とはしませんが、団体の意向による複合施設等としての増員は可能です。この場合の補助対象経費は管理者が別に定めるものとします。
- ・工事の契約変更等で減額があった(補助対象経費が6億円を下回る)場合は補助金額を減額精算します。

③ 補助金の交付時期

入所者の移行完了後とします。

④ 補助金の交付条件

本補助金により取得した財産は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまでの間、管理者の承認を受けずにこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、破壊し、又は廃棄してはならない。また、協定違反、法令違反、不正等があった場合には、交付決定の取消し又は補助金の全額若しくは一部が返還となります。

⑤ 補助金の予算計上

補助金は該当年度の組合予算に計上を予定しますが、予算化されない場合は事業の遅れのほか、制度の内容や金額に変更が生じる場合があります。

6. 事業全体の予定

- ① 平成29年度 …公募の公表と説明会
- ② 平成30年度 …申請受付、選考会、候補団体の決定と協定締結、基本設計
補助金交付申請、申請審査、交付決定
…県の補助金や建設、開設、特定施設等について早急に協議
- ③ 平成31年度 …実施設計、発注、工事着手
- ④ 平成32年度 …引越し協議、工事完了、設置認可、入所者受入れ(平成33年3月期限)、補助金交付請求、補助金交付

7. 申請の提出書類等

① 必要書類

A 申請書（様式3）

B 法人概要書（様式4）

C 事業計画書（様式5）

D 運営管理に関する業務の収支予算書（様式6）

E 定款

F 法人の登記事項証明書

G 法人の財務状況に関する直近の書類（事業活動収支計算書、資金収支計算書、
貸借対照表、事業報告書、計画書）

H 地方税・国税の納税証明書

I 法人等の設立趣旨、運営方針、事業内容の概要が分かるもの

J 事業実績等の概要が分かるもの

K 法人指導監査の結果（写）直近のもの

L 代表者履歴、役員名簿

② 書類形式

必要書類はA4に統一（A3はA4に折込み）して一式を紙ファイルに綴じ込んでください。

副本は片面複写で、正副本とも書類記号（A, B…）を記入したインデックスを付けて綴じてください。紙ファイルの色指定はありません。

③ 提出部数

提出部数は9部（正1部、副8部…正の写し）

④ 提出場所

君津郡市広域市町村圏事務組合 企画財政課へ持参してください。

（木更津市新田3-2-27）

⑤ 申請の受付

受付は平成30年4月23日（月）から5月2日（水）まで

時間は午前9時から午後4時まで

8 問合せ先

君津郡市広域市町村圏事務組合

企画財政課 天羽養護老人ホーム係

電 話 0438-25-6121

F A X 0438-22-7559

メール kikaku@kouiki-kimitsu.jp